

平成28年度 第3回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

日時	平成28年9月5日(月)午後6時00分～
場所	常呂総合支所 2F 第1会議室
出席者	協議会：10名 山内会長、中村副会長、石山委員、岡田委員、新谷委員、鈴木委員、敦賀委員、広瀬委員、山内(優)委員、山本委員
北見市	辻自治区長、泉主幹、川村市民環境課長、表保健福祉課長、吉竹産業課長、本所建設課長、竜滝教育事務所長、松橋生涯課長、事務局：須藤総務課長、中村地域振興係長、赤塚地域振興係

開 会

須藤 課長 : ただいまから、平成28年度 第3回常呂まちづくり協議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、前回、所用により欠席されました石山委員、広瀬委員の委嘱状の交付を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、辻自治区長より委嘱状の交付を行います。

・・・自治区長から委嘱状を交付・・・

それでは、はじめに山内会長からご挨拶をいただきます。

会 長 挨 拶

山内 会長 : ・・・会長挨拶・・・

諸般事項の説明

中村 係長 : 本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は、正副会長を含め、15名中、10名であります。北見市自治区設置条例 第7条 第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、安田委員、吉田委員におかれましては、所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、事前配布させていただきました、「第9次実施計画の策定にあたって」、「平成28年度第3回常呂まちづくり協議会資料」、そして、本日机の方に配布させていただきました「大雨災害について」以上の資料により行いますので、ご確認願います。

不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けください。

須藤 課長 : それでは辻自治区長から、ご挨拶申し上げます。

#### 自治区長挨拶

辻 自治区長 : . . . .自治区長挨拶 . . . .

#### 2. 諮 問

須藤 課長 : それでは、ここで諮問をさせていただきます。

なお、辻市長は別の用務のため、本日の会議に出席できなくなりましたので、辻自治区長より諮問をさせていただきます。

. . . .自治区長から会長へ諮問 . . . .

須藤 課長 : 委員の皆様には、諮問書の写しをお手元に配布しておりますので、ご覧ください。

それではこれからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

#### 実施計画の方針と 今後の流れ説明

山内 会長 : それでは、早速、審議に入ります。

ただいま諮問を受けましたので、今後の協議会において、第9次実施計画に位置付けるべく、常呂自治区に係る各種事業について審議することになりますが、この計画の策定方針が示されておりますので、その内容等について、事務局より説明いたします。

なお、本日は、協議会終了後に、新しく委員になられた方の勉強会を予定しているということで、概ね午後7時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは、説明願います。

中村 係長 : それでは、別冊の「第9次実施計画の策定にあたって」という資料をご覧ください。

はじめに2ページをご覧ください。

実施計画の策定の視点ということで記載されておりますが、その下段に記載されておりますとおり、第9次実施計画は、平成29年度から31年度までの3年間の計画として策定いたします。

計画の立案に当たりましては、「地方創生」への対応とともに、各自治区のまちづくりでは、後期基本計画において位置づけた「自治区の目指す姿と整備方向」及び「今後の重点施策」を念頭に置いた事業計画の策定を進めることいたします。

次に、3ページは事業採択のポイントでございます。

ただいまの実施計画の策定の視点を基本として、「地方創生への対応」、「自治区の振興発展と特色あるまちづくりへの対応」、「時代の変化への対応」、「必要性、効率性、緊急性への対応」、といった4つの対応をポイントに、真に必要な施策・事業を採択することとしており、中段の「4．計画立案に当たっての留意事項」に記載されております、6つの事項に留意し、実施計画の立案をすることとしています。

4ページには、実施計画の対象事業について、実施計画に位置付ける事業と実施計画対象外として臨時費要求とする事業の考え方を記載してございます。

今後のスケジュールにつきましては、5ページ中段以降に記載しておりますが、このあと、9月26日までに実施計画要求書を提出し、10月上旬からヒアリング、11月下旬に内示というスケジュールで行われます。

まちづくり協議会におきましては、例年同様、10月から優先事業の審議に入り、11月中に答申書を作り上げ、提出していきたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

山内 会長 : ただいま、事務局から「第9次実施計画の策定にあたってと今後の流れ」について説明がりましたが、これについて何かご質問等ございますか。

新谷 委員 : シート提出期限が実施計画の期限になるんですか。

中村 係長 : そうです。事務方の実施計画の提出期限が9月26日になります。

新谷 委員 : 事務方の提出を確認する場はないのでしょうか。

中村 係長 : 提出したものを10月に開かれるまちづくり協議会の中で皆さんご審議していただきます。

新谷 委員 : 事前にまちづくり協議会とのやり取りはないのでしょうか。

中村 係長 : 事務方で提出後に、まちづくり協議会で審議していただく形になります。

新谷 委員 : 作成にあたって10月以降まちづくり協議会でも、いろいろな案件を協議する場面が出てくると思います。中期財政計画、行財政改革推進計画などと書かれていますが、私は今年度からの委員なので計画について解らないので資料をご用意していただけますか。

中村 係長 : わかりました用意します。

山内 会長 : 他にありませんか。

委員 一同 : . . . 質疑・意見なし . . .

山内 会長 : ただいま、第9次実施計画に係る各種事業については、今後の協議会において、審議をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3 . 議 題

山内 会長 : 次に、次第の3『議題』に入らせていただきます。

#### (1) まちづくりパワー支援補助金について

山内 会長 : (1) まちづくりパワー支援補助金について、事務局より説明願います。  
中村 係長 : まちづくりパワー支援補助金につきましては、平成24年度から現行制度で運用され本年度で5年が経過し、平成29年度以降に向けた見直しのタイミングとなりましたので、本日は今一度、「まちづくりパワー支援補助金制度の概要」や、見直しに向けた作業「スケジュール」等について、お話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まちづくり協議会資料1ページ「資料1」をご覧ください。

「まちづくりパワー支援補助金概要」について、改めてお話しします。

1の「事業趣旨」についてですが、本制度は、「地域住民団体が地域の活性化に向けた、北見市にふさわしいまちづくり活動の支援」を目的とするもので、市民の自主性を重んじ、自ら考え、自ら実践していただくことを想定した補助制度となっています。

補助金の交付を希望する団体は、5人以上の団体であり、代表者及び団体事務所について、北見市内であること。

また、補助額については、5万円以上、100万円未満とし、補助対象経費のうち、9/10以内の補助率の他、同一団体同一事業で5年度以内の補助といった条件があります。

また、平成19年度に前身となる「まちづくりパワー支援事業補助金」が創設され、その後、まちづくり協議会の提言を受け、平成24年度から現在の「まちづくりパワー支援補助金」と移行、さらに5年の経過に伴い、本年度の見直しという流れになっています。

次に、2の「これまでの経過」についてですが、ただ今お話をいただいたとおり、平成24年度から「まちづくりパワー支援補助金」として、北見自治区は400万円、他の自治区は150万円の合計850万円の予算でスタートしています。

その後、記載のとおり制度改正を重ねてきており、常呂自治区においても2ページ上段にありますとおり、より使いやすい制度とするため、平成27年4月に改正したところでございます。

資料中段、「まちづくりパワー支援補助金の4自治区取扱比較」についてですが、まちづくりパワー支援補助金制度については、自治区の特性に応じ、取り扱いに差を設けています。補助期間については、北見自治区を除き、すべての自治区で5年間としています。

また、「上限補助率」、「採点」、「評価ランク」等で、若干の差を設け、それぞれの自治区で募集、審査及び補助を実施しています。

次に3ページ、3の「申請・採択件数」についてですが、平成19年度からの、それぞれの自治区の採択件数、申込件数及び決算額を掲載しています。

常呂自治区の場合、おおよそ毎年、2・3件程度の応募いただいているところです。26年、27年につきましては、追加募集したにも関わらず50万円

程度の交付決定に留まり、100万円程度の予算の残しておりますが、本年度は150万円の予算満額を交付決定したところでございます。

次に、資料4ページ、4の「主な課題」についてですが、こちらで認識する4自治区共通の課題や検討事項となりますが、1つ目として、「自治区間で予算を融通することを可能とすべきかどうか。」、2つ目として、「自治区毎に申請件数、採択の倍率に大きな差がある。」ということ、3つ目として、備品購入については、最小限となるよう、必要性について事前に協議及び判断ができるよう「備品購入に係る手続きの明確化が必要。」ではないかということがあげられています。

常呂自治区としては、事業を実施できる担い手がだんだん不足してきており、応募件数が少ない、といった点が大きな課題としてあげられるかと思えます。

また、制度改正に向けたスケジュールですが、本補助金をご活用いただいた団体の方々から率直なご意見を伺い、検討の基礎資料とすることを目的に9月中にアンケート調査を実施いたします。その調査結果を次回のまち協で皆さんにお示しし、そこで今後の「まちパワー補助金」がどうあるべきかということを議論させていただきたいと考えておりますので、制度改正に対する具体的な意見につきましては次回のまち協でお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ここまでで、まちづくりパワー支援補助金の概要と課題等についての説明を終了いたします。

- 山内 会長 : ただいま、まちづくりパワー支援補助金について、説明させていただきましたが、制度改正に対する具体的な意見につきましては、次回のまち協でお伺いしますので、よろしくお願いいたします。ただいま説明した内容について、何かご質問等ございますか。
- 岡田 委員 : 平成26年、27年度が満度ではなかったのですが、その時の差額は北見市に戻るのですか。
- 中村 係長 : そうです。未執行と言ってそのまま残す形になりました。
- 新谷 委員 : 会長の方から制度改正についての協議をするとありましたが、制度を改正する協議なのか、それとも5年間を一区切りとしてパワー支援事業をどうするかという協議をするのか、どちらですか。
- 中村 係長 : まちパワー支援事業を続けていいかどうかを含めて協議をしていただいて、そのために必要な制度改正を合わせて協議していただきたいと思っています。
- 新谷 委員 : 今後とも北見市の事業として継続するかどうか検討があり、その上で、より良いものにするとしたら制度等の改正があるということですね。
- 中村 係長 : そうですね。
- 新谷 委員 : 「サンセット方式」とは何ですか。
- 中村 係長 : 事業について、一旦始めると既得権化して継続するので、あらかじめ一定の年限を切っておく制度です。

新谷 委員 : わかりました。ありがとうございました。

山内 会長 : 他にありませんか。

委員 一同 : . . . . 質疑・意見なし . . . .

#### 4.その他

山内 会長 : 次に、「その他」ですが、先日の大雨などの被害状況について説明事項がありますので、若干お時間をいただき、説明の後、被害状況の映像をご覧いただきたいと思います。

それでは説明願います。

須藤 課長 : . . . . 大雨などの被害状況 資料に沿って説明 . . . .

辻 自治区長 : . . . . 映像を見ながら説明 . . . .

山内 会長 : ただいま、大雨などの被害状況について説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

山内（優）委員 : 8月24日まだ避難指示が出ているのに、なぜ8月23日常呂保育園を再開したのかが疑問ですが。

表 課長 : 8月23日は通常通り、常呂保育園を再開しています。主な理由としては、避難指示が出ていましたけれども、自治区内の事業所が既にもう動いているというところで、保育に欠ける児童が受け入れできないというふうになってしまっていますので、そこを改善するために23日から再開したという状況でございます。

山内（優）委員 : 常呂保育園は事業所に通っている子ばかりが通うということでもないと思いますが。

表 課長 : 基本的に常呂保育園は認可保育園でして、お子さんを家庭で保育しているご両親もしくは片親の方がどうしても仕事で保育ができない、通常、保育を欠けると言いますが、そういう部分について保育園が認可保育園として、そういうお子さんを預かるという施設であります。

川沿保育所、かもめ保育所、錦水保育所につきましては、へき地保育所でございますので必ずしも保育が欠けるという条件でない方もお入りになっていることでもあります。それから、かもめ保育所については避難所になってございましたので、避難所で保育はできませんので、かもめ保育所については期間中閉所というような取扱いをしています。川沿、錦水保育所についても同じような考え方で閉所という形で保護者の方にご理解をいただいております。

山内（優）委員 : 保育に欠ける子ども達を保育園で見るということはそうですが、指示の出ている中で開園しなくてはならなかった、切羽詰まったものがあつたんでしょうか。指示が出ている中で、そういうような形をとって本当に良かったのかなという思いがありました。保育に欠けるというところを優先にしたのかなという感じがしたのですが。

表 課長 : 実際には避難指示が出ていますが、ご両親もしくは片親の方がもう自宅では保育できない、もう仕事にいかなければならない、預かる場所がないという

ことで緊急に対応した部分でありますので、それぞれの状況に応じて対応していかなければならないかと思えます。今回については避難指示であっても実際的には事業所が動いているということがありますし、保育をしなければならぬお子さんをおいて仕事に行くという状況にはならないということも考慮して、緊急に行なったということをご理解いただきたいと思います。

山内（優）委員： 保護者から、そういうような声があったということですか。

表 課長： ありました。保護者と保育士の方もそれぞれ避難所に張り付いていましたので、それに対応できるか事前に協議して、本庁ともいろいろ協議させていただいて条件が整ったということで23日から再開したという状況でございます。

山内（優）委員： わかりました。

新谷 委員： 自治区長からもご説明がありましたけれども、実際に災害に遭ってみると思わぬ課題も出てきたりされたと思えます。当日職員の方々が土嚢を運び、その他住民の安全を守るために非常に努力されている姿を目にした次第ですけど、今後気圧配置等の状況によっては台風がまた北海道に来るという懸念もされていると思えますが、まず今回の災害を踏まえた上で、思いついたことや感じる課題とか何かありましたか。例えば指揮命令系統がどうだったとか、職員の配置がどうだったのか、様々なことがあると思えますけど。

辻 自治区長： 今、新谷委員からご指摘いただきましたけども、避難勧告が出て5日間に渡り避難所を開設し、大変苦勞がありました。今回も様々な課題が浮かび上がりました。今、まず関わった職員に各持ち場としてどのような課題があったのか意見を吸い上げるとともに、特に被害が大きかった福山、日吉地区につきましては個別に町内会と今後の避難のあり方について意見をお伺いし、また、町内会長を通じて避難された方の今回お感じになったことを含め、皆様のご意見にしっかりと耳を傾けて対応して行かなくてはならないと思えます。いずれにしても、私共の災害の後に上川、十勝でも大変大きな災害がありました。もう異常気象ではなくて、気象条件が変わって来ている中で、特に私たちは常呂川と暮らしを一緒にしていかななくてはならないという立場にありますので、常呂川が大変豊かな土地を運んでくれましたけど、皆さんがこの土地で安心して暮らしていけるように、どのように安全で安心の避難体制を作っていくかということでは、しっかりと今回のことも含めてもう一度見直しをして、まち協でもその結果を報告したいと思っています。

山本 委員： お願いがありまして、避難指示が出て私も今回、小学校に一晩泊まりました。お年寄りの方が何人かいまして、その中で気になったのが、夜中に高齢者が何回もトイレに行っていて、見ていると地べたに寝ていると起き上がるのが大変なようでしたので、できれば簡易ベッドのようなものがあつたら良いのかなと思いました。また職員の方も一生懸命やってもらって助かった部分があつたし、対応を含め良かったと思えます。

山内 会長： 他にありませんか。

委員 一同 : . . . 質疑・意見なし . . .

報 告

山内 会長 : なければ、副会長の方から報告がありますので少しお時間をいただきたいと思ひます。

・火葬場整備基本方針検討委員会に参加して

中村副会長 : まちづくり協議会の代表ということで火葬場整備基本方針検討委員会に参加してきました。1 回目の会議は出席できなかったのですが、2 回目の会議では常呂と留辺蘂の斎場とやすらぎ苑を視察してきました。常呂の火葬場が一番古く昭和54年に建てられています。その次に留辺蘂で昭和60年です、そしてやすらぎ苑が平成元年ということで一番新しかったです。3か所を視て来て常呂がいちばん古くひどいということがはっきりわかりました。ただ、火葬炉のことに關しては3年に1回メンテナンスがされており、まだしばらくの間は使用できる状況にあるということでした。

留辺蘂の方も視て来ましたが、山の中にありまして外壁も傷んでいませんし見に行った人もまだ20年以上は使えるということで見に来ました。なぜ今回委員会を立ち上げたかということ、北見のやすらぎ苑では火葬炉が6基しか無いんですけども、昭和35年以降だんだん死亡人数が増えてきて6基では対応できないということで、北見では3基もしくは4基を増やしたいということです。また、それをやすらぎ苑の別館として建てたいということで、そのことで我々の検討委員会が立ち上げられました。

会議の話の中で委員さんからは3、4基増やさなくてはならない期間がどれくらいでピークが続くのかと質問が出た中で、20年くらいピークが続くということで試算しているようです。

他の委員さんからは、別に建てなくても北見の人が留辺蘂に行ったり、常呂に来たり訓子府に行ったりと、そういうふうにしても対応はできないのかという意見も出ていました。10月30日に陸別に視察に行つて来ますが、陸別は1基だけで対応しているそうで、どういう形で1基で対応しているのか視察して来てからお話しようと思ひています。

私も皆さんの代表として参加していますので、皆さんも聞きたいことや聞いて欲しいことがありましたら、私の方に言つていただければ、検討委員会で説明し、まち協で返答できるようにしたいと思ひます。

これから検討委員会の方では、アンケートを取つたり各地区で懇談会を予定して、常呂は10月に公民館を予定していますので、そこで皆さんのご意見を聞きたいと考えていますので、それを踏まえて真剣に考えていただければなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

山内 会長 : 以上で、本日の議題は全て終了しました。

委員の皆様から何かございますか。

新谷 委員 : 私は商工会の代表で来ていますが商工会に戻った時に、まち協の報告をしますが、そこで出たことをご検討していただきたいことが2つあります。1つがこの机の配置がどうにかならないのかなということで、昔、常呂町は住民と行政と一緒に肩を寄せ合って輪になって取り組んで来たように思いまして、まずは場から変えてみてはどうかなと思います。会長にご検討いただけないものかなということでお伝えさせていただきます。

もう1つは行政の方から諮問されることで、このまちづくり協議会を招集される機会が多いのかなと、もしくはそれが招集されるがための条件になっている部分があるので、そうではなくて定例的にまちづくり協議会が開かれて、その中で行政団体の諮問がなくても、例えば今、自治区の中でこういったものが課題としてありますとか、北見市の中でこういうようなことが行われていますというような報告会であったり勉強会だったり、そういうようなものを挟みながら、言われたから来るだけじゃなくて普段から皆で町のことを考えるということでは、ある程度の定例化もご検討したほうがよろしいのではないのかということもある。この2つを今後につきまして、会長にお預けしてご返答いただければなと思います。

山内 会長 : 預かります。

事務方ともう少し詰めた話をしながら、確かに10年経って変えていっていいのかなという部分もあると思いますので、少し時間を下さい。

山内 会長 : よろしいですか。他にありますか。

鈴木 委員 : 前回のまちづくり協議会の中で、保育所の保育士さんが資格を持っていない方が保育をされているということでその件について、どうなりましたか。

表 課長 : 申し訳ございません。調べていませんでしたので次回報告してよろしいですか。

鈴木 委員 : はい。わかりました。

山内 会長 : わかり次第、早急にわかり次第委員さんに書類を配布して、その後まちづくり協議会で資料を見ながら報告してもらおうということでよろしいですか。

表 課長 : はい、わかりました。よろしく願いいたします。

山内 会長 : 他にありませんか。

委員 一同 : . . . 質疑・意見なし . . .

山内 会長 : なければ、事務局から何かありますか。

開催 予定

中村 係長 : 次回の協議会の日程につきましては、今のところまだ未定となっております。案件等整い次第、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

閉 会

山内 会長 : それでは、以上をもちまして、平成28年度第3回常呂まちづくり協議会を

終了いたします。お疲れ様でした。